特集 まちづくりの現場から

このコーナーは、上毛町第1次総合計画に掲げられた目標を実現するために、町が取り組んでいる事業のプロセスや課題などを毎月シリーズで紹介するものです。

今月は、「文化財の保存と活用に向けた取り組み」の現場からお届けします。

～人と文化が輝くふれあいのまちを目指して～
地域と行政が連携した文化財の保存と活用

上毛町は、国指定史跡大ノ瀬官衛遺跡をはじめ、各地に点在する史跡や松尾山のお田植祭や神楽に代表される民俗芸能など、地域特有の歴史・文化資源に恵まれた「歴史と文化のまち」です。近年では、こうした資源を活用した地域の皆さんによる様々な保存活動が活発になってきました。

一方、国や県、町が指定する文化財のほかにも、町内には様々な歴史遺産が点在していますが、日常生活の中では皆さんに意識されることもなく、決して身近な存在だとはいえません。

歴史的な意義を持つ文化財を地域の宝物として意識することで、町外に対して広く誇れる資源となり、地域振興につなげることができます。さらに、風土や慣習を反映して地域に根付いてきたお堂や祠（ほこら）などの身近な文化財を有効に活用することにより、もっと多くの方々に関心を持ってもらうことができるのではないかと期待されています。

こうした地域の状況を踏まえ、文化財の保存と活用を効果的に行うためには、地域と行政が連携することが大切です。

上毛町文化財活用まちづくり計画の策定

将来に向けて文化財をまちづくりに活かすことを目的として、行政と住民の協働による望ましい保存活用の方針を示す「上毛町文化財活用まちづくり計画」の策定に取り組みました。平成22年度に各地域に点在する文化財の現状や、実際の地域行事における活用状況を把握するため、4回の委員会開催と現地視察（南吉富地区・西吉富地区・友枝地区・唐原地区）を行い、その中で提起された問題点や課題、地域活動の方向性などの意見を集約し、文化財を活用したまちづくりの方向性や将来像などを報告書にまとめました。

平成23年度は歴史や文化を活用して地域づくり事業を実践している団体の代表者の皆さんと一緒に、計4回の委員会と意見交換会を開催しながら計画書をまとめました。

上毛町文化財活用まちづくり委員会委員

委員長　西谷　正 氏（九州大学名誉教授）
副委員長　宮本　工 氏（上毛町文化財保護委員）
委員　小倉正五 氏（宇佐市観光協会専務理事）
委員　福本利三 氏（松会保存会会長）

基本理念

上毛の宝を活用し、おもてなしの心で交流の輪を広げます

上毛町では自然、歴史、文化資源を活かして地域活動やコミュニティ活動の充実を図り、観光客の受け入れに地域の皆さんが参画するなど多様な視点から交流活動を推進し、地域間交流の形成を目指していきます。そこで、文化財を活用するまちづくりのために左記の3つのキーワードを掲げました。

1 上毛の宝
自然、歴史、文化資源

2 おもてなしの心
観光客の受け入れに住民が参画

3 交流
地域活動やコミュニティ活動、周辺市町との交流活動

基本方針

1 町の宝を守り、次世代に継承する
2 町の宝を整備し、活用する
3 地域活動団体の支援や地域の人材を育成し、おもてなしの心を広げる
4 交流の輪を広げる

事業展開の考え方

見てもらう
文化財などを「見てもらう」ために、見やすくするとともに、見せる機会を増やします。

知ってもらう
文化財などを「知ってもらう」ために、紹介する、見せる、案内する、情報提供をするなどに取り組みます。
○地域の子どもたちが興味を持てるように、体験の機会を設けます。
○地域外の人に向けて特色をPRします。

関心を持ってもらう
文化財などに「関心を持ってもらう」ために
○地域の人に向けて、自分自身の生活との結びつきを感じてもらう。
全国的な観点から評価してもらう。地域の専門家の話を聞き、調査をするなどに取り組みます。
○地域外の人に向けて、他の資源とセットにする観光ツアー商品の提供。歴史的な景観を残す。普段見られないものを見せるなどに取り組みます。

わかってもらう
「わかってもらう」ために説明をし、位置づけを明確にします。

松尾山 愛宕堂
防火・戦勝を祈願して信仰する勝軍地蔵を祀っています。三又鉾を奉納し、願掛けをすると成就するといわれ、かつては多くの参詣者が訪れました。

〈事業展開の例〉

- 文化財の分布調査
- 町内仏像などの保存状況等調査
- 国指定史跡友枝瓦窯（かわらがまあと）跡の保存修理
- 松尾山修験道遺跡の継続的整備
- 雄熊山烽火（のろし）台跡の町指定史跡への指定・整備
- 西友枝体験交流センター「ゆいきらら」で文化財に関する体験プログラムの提供
- 文化財等観光情報提供システムの導入
- 松尾山修験道遺跡のパンフレット作成
- 文化財ガイドブック作成委員会が作成した「文化財ガイドブック」の印刷製本
- 京築管内の文化財速報展に民俗芸能を取り上げる
- 広域的に情報を発信するため、祭りなどの民俗芸能の開催日程などをメディアを活用して広報する

小学生を対象とした文化財学習の実施

町内の子どもたちに、文化財をより身近に感じてもらう取り組みとして、小学校単位で文化財学習を行っています。文化財の見学をはじめ、町の歴史をテーマにした出前授業や土器づくり体験など、様々な内容があります。町内の遺跡から出土した土偶や埴輪（はにわ）、装身具が展示されている九州国立博物館へ見学に行くこともあります。

これらの学習を通して、子どもたちが昔の人々の生活を体感し、先人たちがつくり上げてきた歴史的な意義を持つ文化財を大事に思い、郷土への愛着を深めていくことを願っています。

●問い合わせ先　総合窓口課　文化財保護係 TEL 72-2111(内線314)